

亀山市告示第 6 6 号

亀山市薬剤散布機貸出要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年 9 月 3 0 日

亀山市長 櫻 井 義 之

亀山市薬剤散布機貸出要綱の一部を改正する告示

亀山市薬剤散布機貸出要綱（平成 1 7 年亀山市告示第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 1 号中「1, 0 8 0 円」を「1, 1 0 0 円」に改める。

附 則

この告示は、令和元年 1 0 月 1 日から施行する。